

# 健康福祉常任委員会行政視察

## 実施報告書

令和 7 年 4 月 23 日～25 日

4 月 23 日（水） 青森県弘前市

ひろさき子育て応援アプリと弘前市駅前こどもの広場について

4 月 24 日（木） 宮城県多賀城市

地域福祉施策について

4 月 25 日（金） 宮城県仙台市

ひきこもり支援について

三郷市議会 健康福祉常任委員会

「ひろさき子育て応援アプリ」と

「弘前市駅前こどもの広場」について

## 【ひろさき子育て応援アプリについて】

### 1. アプリ導入の経緯について

#### ■従来の周知方法の課題

- ・子育てなどに関する情報については、ウェブサイトや広報誌では掲載されている内容が多岐にわたり、必要な情報が探しにくいうえ、受け手が自ら能動的に必要な情報を探さなければならぬことが多い。
- ・平成29年度に実施した「子育て支援に関するアンケート」においては、そもそも従来の周知方法に対する認知度が低いという結果であった。



#### ■より効果的な情報発信の方法を検討

- ・子育て世代（20代から30代）の9割がスマートフォンを所有している現状や、イベント等のチラシを写真に撮って、持ち歩いている母親たちの実態が分かり、従来の方法ではなく、新たな情報伝達方法の必要性を感じたため



手元で気軽にいつでも情報を閲覧できる

スマートフォン向けアプリ「母子モ」を導入

## 2. アプリの概要について

### ■妊娠期から子育て期まで切れ目なく利用できるスマートフォン向けアプリ

- ・各種健診や予防接種の記録等の機能に加え、子育てイベントの情報や、保育園の空き情報等を毎月プッシュ通知している。

### ■サービスの提供開始

- ・平成30年10月21日にサービスを開始し、令和2年8月末には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンライン個別相談機能を追加した。

### ■アプリの運営について

- ・母子モ株式会社へ運営・保守業務を委託しており、委託料は年間924,000円で、市費単独ではなく、財源には母子保健衛生費国庫補助金を活用している。

### ■ダウンロード数

令和6年12月末時点でのダウンロード数は、3,708件



### 3. オンライン個別相談機能について（アプリの追加機能）

#### ■導入経緯

- コロナ禍で感染の不安などを理由に、来所や訪問を躊躇されるかたに対し、相談する機会の一つとして利用していただくことを想定し、令和2年8月末に導入した。

#### ■対象・内容

- 弘前市在住の妊婦、乳幼児の保護者など

#### ■内容

- 妊娠・出産・育児に関する悩み、授乳に関する悩みなど

#### ■費用

- 無料

#### ■相談形態

- ZOOMなどのオンライン会議システムとは異なり、1台対1台の個別相談。

#### ■運用経費について

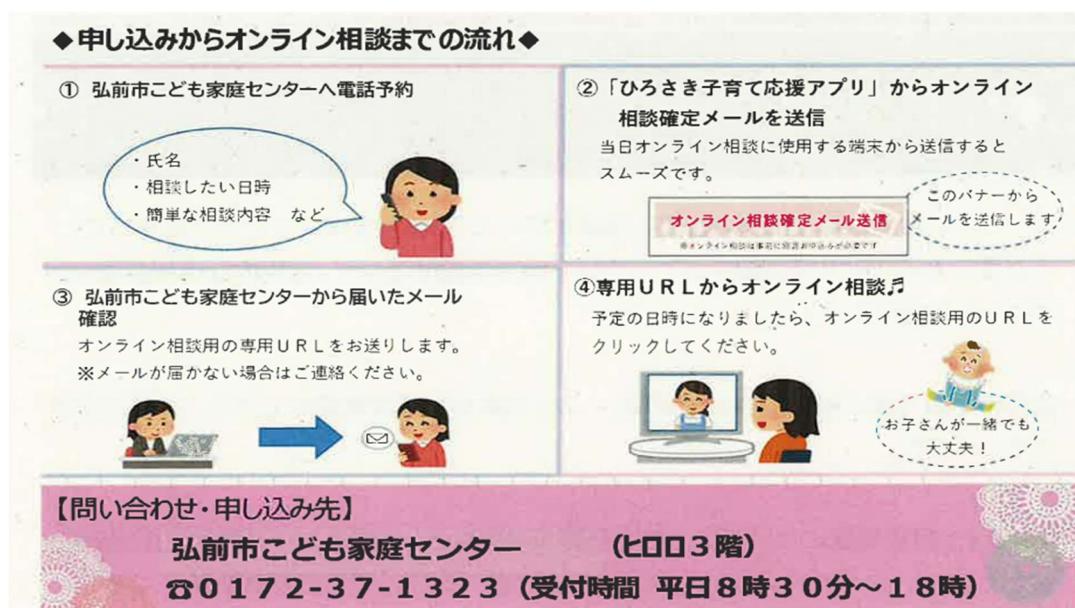
- 年間480～960時間の利用で月額2万円。

#### ■利用件数

- 令和6年12月末時点で、11件と利用は少ない状況。



#### ◆申し込みからオンライン相談までの流れ◆



## 4. 事業の成果及び課題について

### ■成果について

- ・令和元年度の「ひろさき子育て世代包括支援センター」の開設をきっかけに、母子健康手帳の交付をヒロロ子育てエリア1か所に集約し、母子手帳交付時に面談を行う際に、アプリの周知を行うことで利用者数は順調に増加している。
- ・近隣市町村においても、同アプリの導入が進んでおり、里帰り出産等で移動しても切れ目なく利用できるアプリとなっている。

### ■課題について

- ・こども家庭センターの業務量の増加により、アプリの情報を整理し、効果的に発信することができる職員が不足している。
- ・オンライン相談機能の活用が進んでいない。
- ・「子ども・子育て会議」の委員から「一時預かり等の情報がもっとあったほうがいい」との意見が上がっている。

## 5. 今後の取り組みについて

- ・サービスを必要とする家庭に着実に情報が届くよう、情報発信力をさらに強化していく必要がある。また、アプリ利用者へのアンケート等を実施するなど、効果的な情報発信の方法について検討していきたいと考えている。
- ・弘前市総合計画の後期計画にも記載し、より効果的な情報発信ができるよう職員体制を整え、計画的に進めていく予定である。
- ・オンライン相談機能については、出産後の状況により自宅安静が必要な場合や、こども連れで来所が難しいなど、何らかの事情を抱え、子育て支援講座に参加できないかたへの対応など、活用方法を検討しながら、相談体制の一つとして継続的に運用していく必要があると考えている。

## 【弘前市駅前こどもの広場について】

弘前駅から徒歩3分の場所に立地している公共施設と商業施設が一体化した建物（ヒロ口）の3階にあり、乳幼児とその保護者を対象とした子育て支援センターの機能と、おむね3歳から小学生までの子どもとその保護者を対象とした遊び場で構成される、市の子育て支援の拠点施設である。

同じフロアには弘前市こども家庭センターが併設しており、母子手帳の交付や子育てに関する心配ごとなどの相談にも対応できる施設となっている。



こどもの広場



ヒロ口（3階：こどもの広場）

## 【主な質疑】

質問： 子育て応援アプリ「母子モ」と紙製の母子健康手帳の役割の違いは何か

回答： 紙製の母子健康手帳は、病院や行政が子どもの成長を直接記録するもので、アプリでは出先などで予防接種や成長の記録などをスマートフォンで確認でき、情報アクセスのしやすさで紙製の母子健康手帳を補完するという役割がある。

質問： 保育士不足の中、人員の確保は困難で、人のやりくりが大変だと思うが、託児室の常駐職員は何人か。

回答： 託児室に常駐職員は配置しておらず、託児を利用する人数に応じて、その日勤務している職員、概ね8～9人の中で、「託児室」、「プレイルームの監視」、「受

付業務」のそれぞれに配置する人数を調整している。出勤している人数の中で対応するため、託児の利用が多く入るイベントなどがある場合は、一般の託児はお断りしている。

質問：施設を利用する際の駐車場の料金はどのようにになっているのか。

回答：施設利用の有無にかかわらず駐車後1時間は無料で、さらに利用する施設ごとに2時間無料となるので、施設利用時はトータル3時間まで無料になる。

質問：子どもの広場以外に、児童館・児童センターがあるが、違いは何か。

回答：児童館・児童センターは、市の施設であるが指定管理により運営している。人員体制は、それぞれ異なるが、3人から5・6人である。子どもの広場は、市の直営で、正規職員3人、会計年度任用職員10人の合計13人体制である。



## 地域福祉施策について

## 【地域カルテについて】

1. 地域カルテの概要について

## ■地域カルテとは

地域に出向いて、地域の様々な方との話し合い（地区ヒアリング）を通じて、自分たちの地域が今どんな状況なのか、地域の情報や地域状況を分析・比較することで、その時々の自分たちの地域の強み（魅力）や弱み（課題）を把握し、記録（カルテ）するもの。

## ■実施方法

市内を中央・東部・西部の3つの地区に分け、令和4年度に西部地区からスタートし、5年度は中央地区、6年度は東部地区の地域カルテを作成し、毎年データを更新している。

地域カルテの作成は、市と社会福祉協議会が共同で行っている。

2. 導入経緯について

## ○地域の現状

- ・一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加。
- ・認知症や障がいのあるかた、一人で家族の介護をしているかた、生活困窮者など何らかのサポートを必要とするかたが暮らしている。

- ・町内会や自治会などの活動に参加する人が少なくなり、公的サービスだけでは地域生活は支えられない。

## ○東日本大震災以降の経験での気づき

- ・震災当時、多くのボランティアが活躍したり、興味や関心を同じくする仲間が集まるサロン（拠り所）の活動が活発に行われたりした。  
⇒これからは町内会や自治会の活動とボランティア活動、専門機関が交互に協力するなど、多様な地域活動の展開が求められるようになる。



## ○市としての考え方と体制

- ・市では、こうした状況を踏まえ、地域福祉計画において、地域共生社会実現に向けた新たな取り組みとして、「包括的な支援体制の整備」を検討するため、令和3年度から多賀城市包括的支援体制推進会議を設置。  
⇒その体制整備の一環として、『地域カルテ事業』を令和4年度から開始。

### 3. 作成の目的について

作成の目的の主なものとしては、①地域の魅力、課題の共有、②居場所（子供～シニア世代）、③地域活性化の3点である。

作成するうえでのポイントは、福祉サイドの視点だけでなく、子育て、教育、まちづくり、防災など複眼的な視点のカルテづくりに取り組むこととし、作成過程のプロセスでは、町内会及び関係機関等との話し合いを重視している。

## 4. 活用方法について

- ①地区の日頃における助け合い、支え合い及び見守りについて、他の地区の活動を参考にできる。
- ②地域の困っているかたに支援を行おうとする際に、地域のサロン活動等を把握し、適切な支援につなげられる。
- ③各地区の地域資源（町内会、学校及び各種活動等）を把握し、支援につなげられる。
- ④地域のコミュニティのため、他の地区ではどのようなイベントを開催しているか参考にできる。
- ⑤災害時の対応について、他の地区の活動を参考にできる。

※そのほか、様々な場面での活用が考えられる。

**活用方法**

**【浮島地区の祭事・絆を深める事業】**

**【浮嶋神社の祭事】**

1月 1日 歳旦祭  
1月 14日 どんど祭  
4月の第3日曜日 例大祭  
11月 23日 新嘗祭

どのイベントも地域が一体となって取り組んでいるんだよ

**例大祭**

**おごと 祭か**

**【夏祭りや秋祭り】**

**夏祭り会場**

**自己啓発**

**【文化祭】**

**やいがい**

**【親子祭り】**

**生きがい**

**【敬老会】**

**世代間交流**

**【同志会】**

昭和50年、会員相互の親睦と明るく豊かな地域社会づくりを目指して地元の若者有志により設立されました。現在の会員数は17名。各地域行事の裏方として活躍するなど地域住民に頼りにされている団体です。

**同志会の皆さん**

**【浮島地区の支え合い・助け合い活動】**

**【浮島地区の災害発生状況や自主防災組織の活動状況】**

大雨が降ると駅前や浮嶋神社(浮島1丁目)付近が冠水する。

**【避難行動要支援者名簿の活用状況】**

個人情報保護の観点から自治会への開示はしていない。

**【浮島地区での協力体制や連携状況】**

(1) **自治会の協力体制**

自治会は毎月末に自治会執行部会を開催しています。第一土曜日には役員会(班長以上)を開催しており、連携はできています。ただし、自治会と民生委員・児童委員との連携は希薄なところがあり、民生委員・児童委員の存在が地区内に周知されていないことが課題になっています。

(2) **若い世代への働きかけの工夫や参加状況等**

若い世代の自治会への参加については、どう働きかければ良いのか悩むところ。  
若い世代にもっと自由に気兼ねなく参加してほしいので、先進事例など参考になるものがあったら教えてほしい。  
・シニアアリーダー(エステバン)を活かせないか?  
・行事ごとにボランティアを募集し、参加する人にお願いするのはどうか?

50

## 5. 市民からの声

---

- ①ある町会からは、新たに転入してきた世帯に地域カルテを配布し、町内会の加入を呼びかけたいという声があった。
- ②地区の小中学校の校長等と意見交換している中で、赴任した教職員が担当地区の概要を知るのに適しており、今後、教育委員会のコミュニティスクール及び協働本部事業とのコラボも期待できるとの声があった。
- ③地域カルテは、各町内会長や民生委員・児童委員に配布して活用をお願いしており、その他、市ホームページには掲載しているが、紙に印刷されたものを全戸配布してほしいという声が町内会長から多く寄せられている。経費のことも考慮しなければならないため、民間会社のスポンサー事業化などを検討している。

## 6. 地域カルテ作成について

---

- 各地区の地域活動、それに連なる地域福祉を進めるため、地域づくり事業や地域カルテの作成を行う際には、関係部署である地域コミュニティ課や社会福祉協議会と連携し、取り組んでいる。
- 福祉サイドの視点だけでなく、子育て、教育、まちづくり、防災など複眼的な視点のカルテづくりに取り組むこととし、策定過程のプロセス（町内会及び関係機関等との話し合い）を重視している。

## 7. 地域カルテ作成の流れ

---

- ①社会福祉協議会が事務局を担う「町内会連絡協議会」及び各地区「民生委員・児童委員協議会」の役員会や定例会において、地域カルテ地区ヒアリングの目的等を説明している。併せて地域包括支援センターのネットワーク会議の場でのヒアリング開催通

知を「民生委員・児童委員協議会」の定例会や町内会長宅を個別に訪問して配布している。

- ②町内会長、民生・児童委員の負担軽減ため、既存の会議の場（地域包括支援センターのネットワーク会議）を活用して地区ヒアリングを実施している。地域カルテヒアリングシートは事前配布し、記入したものをヒアリング時に持参してもらっている。
- ③地区ヒアリングはヒアリングシートの各項目に沿って、聞き取り及び意見交換を実施し、できるだけ要望・陳情の場にはならないよう工夫している。

## 8. 今後の取り組みについて

- ①地域カルテ地区ヒアリングは、継続して毎年実施する予定であるが、コロナ禍が落ち着き、夏祭りなど地域の行事が通年安定して行われるようになり、変化がない中で、集まらなくてもいいのではないかという声も一部あるが、市としては町会長や民生／児童委員などと意見を交わす機会が少ないので、是非ともこれまで通り、地区ヒアリングは実施していきたいと考えている。
- ②社会福祉協議会が町内会協議会、民生委員・児童委員協議会の事務局を担っており、地域共生社会に向けた中心組織として、市行政と協力・連携のもと進めていきたいと考えている。



高橋地区 『サンデーモーニングカフェの様子』



下馬地区 『鎌倉神社大祭の子ども神輿の様子』



東田中地区 『モーニングカフェの様子』



山王地区  
『山王自治会防災訓練におけるフレッシュレディと子供会の皆さん』



桜木東地区 『お茶っこ会の様子』



志引地区 『秋祭りの様子』

# 【お宝事例発表会（地域共生社会シンポジウム）】

## 1. お宝事例発表会の概要について

### ■お宝事例発表会とは

身近な地域で行われている自然な支え合い活動を「地域のお宝」と称し、市内の各地域で行われている様々な取り組みを紹介し、「地域のお宝」の持つ意味や役割及び大切さを改めて考える場として実施している。

### ■実施方法

- ・平成28年から事業を開始し、年1回の開催。
- ・令和5年度までは、高齢者向けの取り組みの紹介であったが、6年度からは全世帯向けに広げ、名称を「地域共生社会シンポジウム」に変更して実施。

## 2. 導入の経緯について

平成27年の介護保険法の改正で、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるようにするために介護・予防・医療・住まい・生活支援を包括的に提供する仕組みである「地域包括ケアシステム」を保険者である市町村が地域の特性に応じて構築することが定められた。

そこで、多賀城市では、身近な地域で行われている自然な支え合い活動の取り組みを「見える化」し、地域における相互の気にかけや困った際の支え合いなどの意味や価値を共有することは地域づくりにとって重要なことと考え、実施するに至った。



### 3. 地域共生社会シンポジウムについて

平成28年に始まった「お宝事例発表会」は、令和5年度までは主に高齢者向けの取り組みを紹介していたが、6年度からは全世帯向けに対象を広げ、「地域共生社会シンポジウム」という名称で実施することになった。実施にあたっては、市、社会福祉協議会、東北福祉大学の3者による連携・協働で取り組んでいる。

令和6年度に実施した主な内容としては、東北福祉大学の学生が事前に取材をした、市内5つの地区における取り組みをその事業の中心となった方々とともに紹介する形式で発表会を行った。

参加者からは、「このシンポジウムを通して地域づくりに何が大切なことを多く知ることができた」、「興味のあることばかりでとても面白かった」、「東北福祉大学の学生さんの発表が素晴らしい」など多くの温かい言葉をいただいた。

また、ある中学生からは「子どもは大人が思っている以上に地域にかかわりたいと思っている。もっと子どもを頼ってほしい」という力強い意見をいただき、大変頼もしく思った。このことを通して、今回紹介した取り組み内容が多くの世代に届いたと感じており、主催者としてこのシンポジウムを開催した目的が果たせた思いである。

多賀城市地域共生社会シンポジウム  
「Well-Being」を感じる  
共生のまちづくりへ向けて  
~地域とのつながりを感じ、自分らしく生きるために~  
"Well being"とは…?  
心身の健康、幸福、人が困った時に声を掛ける  
このような事がお互いに自然に出来ることです。  
この包括的なまちづくりの事例を  
東北福祉大学のレポートを中心に紹介します。

日時 令和7年2月22日(土)  
10:00~12:00  
(受付 9:30~)

会場 多賀城市文化センター  
(市民会館小ホール)

主な内容

- 共生のまちづくりとは(基調講演)
- 貢守りパトロール(新田三区)
- 増減盛り上げの実験(東宮田組合)
- おしゃべり会(新田三区)
- おしゃべり会(中村交差点)
- おしゃべり会(中村交差点)
- 地域と防災の魅せ合い(福島地区5町内会etc)

切り取り線

【申し込み方法】次の2つのいずれかで。  
①左記申込書を記入し、下記に直接または  
FAX、電話、メールでの申し込み可。  
②QRコード  
※申込期限:2月18日(火)

主催:多賀城市、企画コーディネート:多賀城市社会福祉協議会  
申し込み先:多賀城市保健福祉部・社会福祉課 地域福祉係  
TEL:022-368-1401 Fax:022-368-1747 メール:hukusi@city.tagajo.miyagi.jp

### 4. 課題・今後の取り組みについて

令和6年は、地域共生社会シンポジウムということで名称を変え開催したが、今後の開催頻度について検討が必要だと考えている。これまで毎年開催をしてきたが、開催すること自体が目的とならないように内容等を精査しながら進めていく必要がある。毎年の開催ではなく、隔年開催がいいのかなど、市だけではなく社会福祉協議会や東北福祉大など関係機関との協議を通して、検討していく予定である。

また、東北福祉大学の学生が今後も地域に関われる体制がとれるかを大学側と協議する必要があるなど、事業を進めるうえでの体制づくりについても従前のままでいいのか、改めて検討していかなければならない。

## 【主な質疑】

質問：地域カルテの地区ヒアリングにはどのくらいの時間を要しているか。

回答：新規作成の場合は事前にヒアリングシートを配布し、ヒアリングシートの各項目に沿って、聞き取り及び意見交換を実施するため、2時間ほどかかる。その後、それをもとに案をつくり、修正等がないか確認していただく作業として1時間ほど要する。翌年度の更新時には前年度の完成したものがあるため、1時間ほどである。3年目にはほぼ変更はないため時間はさほどかからない。ただ、作成自体が目的ではなく、ひざを交えて話を聞くことに重点をおいて実施している。

質問：町会の数はいくつあるのか。また、共生地域づくりプロジェクト通信を発刊している、東北福祉大学の森ゼミは、いつから多賀城市の地域づくりに取り組んでいるのか。

回答：町内会は47ある。森ゼミとのかかわりは多賀城市では令和6年度がはじめてであるが、宮城県内の白石市、亘理町、山元町では2、3年前から実施している。

質問：地域カルテは、具体的にどのような方法で活用しているのか。具体的な事例を教えていただきたい。

回答：町内会ではその町会の部分を印刷して、町内会の加入促進に利用したり、町内会費を集めるときに実施している活動を紹介したりする際などに利用している。



## ひきこもり支援について

## 1. ひきこもり支援ニーズ調査について

### ■背景

仙台市では、ひきこもり支援施策の推進に向け、平成28年1月に民生委員・児童委員が活動を行っている中で把握されているひきこもりと思われるかたについて、調査を実施した。その当時においても孤立して支援が行き届いていないかたが多くいるのではないか、また、若年のかただけではなく中高年のひきこもりのかたについても相当数いるのではないかなど、いろいろと課題が浮かび上がっている状況であった。

その調査から一定期間が経過しており、ひきこもりのかたが現在どのような生活を送っているのかを具体的に把握する必要があることから、今回調査を実施することとなった。

ひきこもりの状態にあるかたの実数だけではなくて、ひきこもりのかたがどのような生活を送っていて、どのような困難を抱えているのか、また、どのような支援や生活を希望されているのかを把握したいと考え、幅広く意見を聞くための調査内容とした。

### ■調査の概要

(1) 調査名称 市民の生活状況に関する調査 ーひきこもり支援の充実に向けてー

(2) 対象 仙台市内に居住する15歳から64歳のかたが

属する世帯(408,759世帯)

(3) 調査方法 調査票をポスティングにより対象世帯に配布し、返信用ハガキ又は専用WEBページ上で回答

(4) 調査期間 令和5年8月1日から6年3月31日

(5) 回答数 33,959世帯(回答率8.3%)



## ■調査項目

### (1) 調査項目 (17 項目)

#### ①基本属性や日常生活に関するこ

「性別」「世帯構成」「日常生活における不安や悩み」など

#### ②ひきこもりに関するこ

「ひきこもり状態のかたの有無」「外出頻度」「ひきこもり期間」「きっかけ」

「求める支援」など

#### ③相談機関に関するこ

「相談の状況」「相談機関の認知度」など

※設問や選択肢については、有識者を交えた  
委員会を設置し、検討や整理を行った。

### (2) その他の掲載項目

支援情報を確実に届けるということで氏名・

住所・メールアドレスなどを記入いただく欄を設けている。また、ひきこもり支援  
について広く周知して、知っていただくため、本市の相談窓口や事業についても記  
載している。



## ■調査結果の活用について

- ・氏名等を記入いただいた世帯には、支援に関する情報を定期的に提供するほか、ニーズに応じ、ひきこもり地域支援センター等の相談支援機関が連携して具体的な支援に結び付けていく。
- ・調査結果について、「ひきこもり支援体制評価委員会」において検討の上、必要な支援策の充実に向けた取り組みを進める。

## ■調査結果の概要について

(1) ひきこもり状態（※）のかたがいると回答いただいた世帯

3,325世帯（3,956人）

※「仕事や学校などに行かず、家族以外の人との交流をほとんどしない状態」にあてはまるかた

(2) ひきこもり状態のかたがいる世帯（3,325世帯）からの主な意見

### ①回答者

「ひきこもり状態のかた本人」（47.8%）と「本人以外」（50.5%）の割合は、ほぼ同じとなっている。

ひきこもり状態の本人：47.8% 本人以外：50.5% 無回答：1.7%

### ②性別

男性（48.4%）、女性（47.5%）の割合は、ほぼ同じとなっている。

男性：48.4% 女性：47.5% 無回答：4.1%

### ③年代

「50代」（18.1%）の割合が最も多く、次いで「40代」（17.2%）、「30代」（16.2%）の順となっている。

20歳未満：9.4% 20代：14.5% 30代：16.2% 40代：17.2% 50代：18.1%  
60代：10.4% 70代：3.8% 80歳以上：4.8% 無回答：5.7%

### ④外出状況

「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどに出かける」（43.7%）の割合が多く、次いで「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」（38.6%）が多い。

ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する：38.6%  
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどに出かける：43.7%  
自室から出るが、家からは出ない：10.7%  
自室からほとんど出ない：2.9%  
無回答：4.1%

## ⑤ひきこもり期間

「10年以上」(27.1%)の割合が最も多い、次いで「1年～3年未満」(21.4%)、「5年～10年未満」(16.8%)の順となっている。

6か月未満	: 8.5%	6か月～1年未満	: 8.4%	1年～3年未満	: 21.4%
3年～5年未満	: 14.9%	5年～10年未満	: 16.8%	10年以上	: 27.1%
無回答	: 2.8%				

## ⑥ひきこもりのきっかけ

「その他」(29.0%)を除き、「不登校」(21.9%)や「職場でのトラブル」(20.1%)の割合が多く、次いで「友人や家族との人間関係上のトラブル」(16.4%)の順となっている。

## ⑦自分にとって必要なこと

「自分に合った仕事を探すこと」(38.4%)や、「健康づくりや体調管理に取り組むこと」(37.7%)の割合が多く、次いで「今まで良いと思わないが、具体的には分からない」(29.1%)、「仕事をすること」(28.5%)、「専門家のカウンセリングを利用すること」(26.9%)の順となっている。

## ⑧サポートやアドバイスを受ける場合の条件

「無料で利用できること」(51.2%)の割合が最も多い、次いで「利用できる場所が自宅から近いこと」(42.3%)、「医師や心理学の専門家がいること」(36.1%)の順となっている。

## ⑨専門機関や医療機関への相談歴

「相談したいことはない」(42.2%)の割合が最も多い、次いで「相談したことがあり、現在も相談している」(29.7%)と「相談したことはあるが、現在は相談していない」(24.9%)がほぼ同じとなっている。

相談したことがあり、現在も相談している	: 29.7%
相談したことはあるが、現在は相談していない	: 24.9%
相談したいことはない	: 42.2%
無回答	: 3.2%

## 調査票の質問内容

<p><b>回答方法は以下のとおりです。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回答は世帯<sup>①</sup>のどなたがご記入いただいても構いません。</li> <li>答えににくい質問には、無理にお答えいただかなくとも構いません。</li> <li>仙台市内に在住している15歳から64歳(令和5年5月1日現在)の方がいらっしゃる全ての世帯に配付しています。</li> </ul> <p><b>回答方法</b></p> <p>二次元コードを読み込んで、回答フォームに入力してください。 <a href="https://www.shinet.jp/front/entry/questionnaire?mode=VOICE">https://www.shinet.jp/front/entry/questionnaire?mode=VOICE</a></p> <p><b>図1 回答している方全員に、お聞きします</b></p> <p><b>図2 あなたは現在何人で暮らしていますか</b></p> <p><b>図3 あなたが日常生活において不安や悩みに愁っている事柄は何ですか(複数回答可)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一人暮らし</li> <li>2. 配偶者・パートナー</li> <li>3. 子ども</li> <li>4. 父</li> <li>5. 兄弟姉妹</li> <li>6. 孫</li> <li>7. 祖父母</li> <li>8. その他</li> </ol> <p><b>図4 あなたは日常生活の不安や悩みを誰に相談していますか(複数回答可)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家族</li> <li>2. 家族以外の親族</li> <li>3. 友人・近所の人</li> <li>4. SNSなどインターネット上の知り合い</li> <li>5. 職場の人</li> <li>6. 行政機関や民生委員など</li> <li>7. 相談する人はいない</li> </ol> <p><b>図5 あなたのご近所の方との付き合いについてお聞きします</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 常に訪問し合う人がいる</li> <li>2. 困ったときに相談できる人がいる</li> <li>3. あいさつを交わす程度</li> <li>4. 付き合いはない</li> </ol>	<p><b>【回答期限】11月30日まで</b></p> <p><b>個人情報の管理について</b></p> <p>●ご回答いただいた内容は、本調査の利用目的以外には使用いたしません。</p> <p>●調査結果は、個人が特定されない形で集計し、公表することがあります。</p> <p>●記載面保護シールを記答記入面に貼ってください。</p> <p>●ハサキをボストに捺印してください(手は不要です)。</p> <p><b>記載面保護シールの下にも記載があります。</b></p> <p><b>図6 あなたの世帯で「仕事や学校などに行かず、家族以外の人との交流をほとんどしない状態」にあてはまる方は、現時点で何人いますか</b></p> <p>人 <input type="radio"/> ①0人と回答した方は、問16へ <input type="radio"/> ②1人以上と回答した方は、問7へ</p> <p><b>図7 この調査票に回答している方は、「仕事や学校などに行かず、家族以外の人との交流をほとんどしない状態」にあてはまる方ですか(複数回答可)</b></p> <p>●ご本人以外の方がご回答いただいた場合は、ご本人にとつてどのようなことが必要と思われるかを、お答えください。</p> <p>1. はい 2. いいえ</p> <p><b>図8 性別をお答えください</b></p> <p>1. 男性 2. 女性 3. 無回答</p> <p><b>図9 年齢をお答えください</b></p> <p>歳</p> <p><b>図10 外出の状況についてお答えください</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のとだけ外出する</li> <li>2. ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける</li> <li>3. 白室からは出るが、家からは出ない</li> <li>4. 白室からはほとんど出ない</li> </ol> <p><b>図11 現在の状況になって、どのくらいになりますか</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 6か月末満</li> <li>2. 6か月~1年末満</li> <li>3. 1年~3年末満</li> <li>4. 3年~5年末満</li> <li>5. 5年~10年末満</li> <li>6. 10年以上</li> </ol>	<p><b>図12 現在の状況に至ったきっかけについてお答えください(複数回答可)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 不登校</li> <li>2. 受験がうまくいかなかった</li> <li>3. 学校でのトラブル</li> <li>4. 職場でのトラブル</li> <li>5. 友人や家族との人間関係上のトラブル</li> <li>6. 事故や加害などによる要介護状態や長期に療養を要する病気</li> <li>7. 新型コロナウイルス感染症の流行</li> <li>9. 結婚や子育て、パートナーの転勤</li> <li>10. 東日本大震災による影響</li> <li>11. 分からない</li> <li>12. その他</li> </ol> <p><b>図13 これからあなたのにとって必要なことはありますか(複数回答可)</b></p> <p>●ご本人以外の方がご回答いただいた場合は、ご本人にとつてどのようなことが必要と思われるかを、お答えください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専門家のカウンセリングを利用すること</li> <li>2. 学習や資格取得に取り組むこと</li> <li>3. 家事や子育て、介護に取り組むこと</li> <li>4. 健康づくりや体調管理に取り組むこと</li> <li>5. 家計の管理・改善に取り組むこと</li> <li>6. 試験や復習の訓練プログラムを利用すること</li> <li>7. 白分に合った仕事を探すこと</li> <li>8. 仕事をすること</li> <li>9. 就労以外の社会貢献活動を行うこと</li> <li>10. 気軽に集まることができる場に参加すること</li> <li>11. 支援やサポートに関する情報を集めること</li> <li>12. 同じ悩みを抱える人と出会える場に参加すること</li> <li>13. 上記1~12以外</li> <li>14. 今まで良いとは思わないが、具体的には分からない</li> <li>15. 何も必要なない、今まで良い</li> </ol> <p><b>図14 上記の必要なことについて、サポートやアドバイスを受けるとしたら、どのような条件があれば利用したいと思いますか(複数回答可)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 同じ悩みを持っている人がいること</li> <li>2. 同世代や同性の人がいること</li> <li>3. 医師や心理士の専門家がいること</li> <li>4. 公的な支援機関であること</li> <li>5. 民間の支援機関であること</li> <li>6. 料理で利用できること</li> <li>7. 利用できる場所が自宅から近いこと</li> <li>8. 著名で利用できること</li> <li>9. SNSやインターネットで対応してくれる</li> <li>10. 曜日・時間帯を気にせず利用できること</li> <li>11. 条件に関わらず利用したくない</li> </ol>	<p><b>図15 専門機関や医療機関などに相談したことありますか</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 相談したことがあります、現在も相談している</li> <li>2. 相談したことはあるが、現在は相談していない</li> <li>3. 相談したことない</li> </ol> <p><b>図16 回答している方全員に、お聞きします</b></p> <p><b>図17 仙台市が設置・運営する窓口のうち、ひきこもりに関する相談ができることを知っているものについてお答えください(複数回答可)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ひきこもり地域支援センター(はわっと・わたけ)</li> <li>2. 精神保健福祉総合センター(はあとばーと仙台)</li> <li>3. こども若者相談支援センター(いの子供相談支援センター)</li> <li>4. 各区保健福祉センター</li> </ol> <p><b>図18 ひきこもり支援に関するご意見を自由にご記入ください。</b></p> <p><b>市民の生活状況に関する調査 回答票</b></p> <table border="1"> <tr> <td>□1</td> <td>□2</td> <td>□3</td> <td>□4</td> <td>□5</td> <td>□6</td> <td>□7</td> <td>□8</td> <td>□9</td> <td>□10</td> <td>□11</td> <td>□12</td> <td>□13</td> <td>□14</td> <td>□15</td> <td>□16</td> <td>□17</td> </tr> <tr> <td>□18</td> <td>□19</td> <td>□20</td> <td>□21</td> <td>□22</td> <td>□23</td> <td>□24</td> <td>□25</td> <td>□26</td> <td>□27</td> <td>□28</td> <td>□29</td> <td>□30</td> <td>□31</td> <td>□32</td> <td>□33</td> <td>□34</td> </tr> <tr> <td>□35</td> <td>□36</td> <td>□37</td> <td>□38</td> <td>□39</td> <td>□40</td> <td>□41</td> <td>□42</td> <td>□43</td> <td>□44</td> <td>□45</td> <td>□46</td> <td>□47</td> <td>□48</td> <td>□49</td> <td>□50</td> <td>□51</td> </tr> <tr> <td>□52</td> <td>□53</td> <td>□54</td> <td>□55</td> <td>□56</td> <td>□57</td> <td>□58</td> <td>□59</td> <td>□60</td> <td>□61</td> <td>□62</td> <td>□63</td> <td>□64</td> <td>□65</td> <td>□66</td> <td>□67</td> <td>□68</td> </tr> <tr> <td>□69</td> <td>□70</td> <td>□71</td> <td>□72</td> <td>□73</td> <td>□74</td> <td>□75</td> <td>□76</td> <td>□77</td> <td>□78</td> <td>□79</td> <td>□80</td> <td>□81</td> <td>□82</td> <td>□83</td> <td>□84</td> <td>□85</td> </tr> <tr> <td>□86</td> <td>□87</td> <td>□88</td> <td>□89</td> <td>□90</td> <td>□91</td> <td>□92</td> <td>□93</td> <td>□94</td> <td>□95</td> <td>□96</td> <td>□97</td> <td>□98</td> <td>□99</td> <td>□100</td> <td>□101</td> <td>□102</td> </tr> </table> <p>問6で「1人」以上と回答した方は、ひきこもり経験者の声や支援に関する情報を送りますので、下記の事項についてご記入ください。</p> <p>氏名・年齢</p> <p>住 所</p> <p>電話番号又はメールアドレス</p>	□1	□2	□3	□4	□5	□6	□7	□8	□9	□10	□11	□12	□13	□14	□15	□16	□17	□18	□19	□20	□21	□22	□23	□24	□25	□26	□27	□28	□29	□30	□31	□32	□33	□34	□35	□36	□37	□38	□39	□40	□41	□42	□43	□44	□45	□46	□47	□48	□49	□50	□51	□52	□53	□54	□55	□56	□57	□58	□59	□60	□61	□62	□63	□64	□65	□66	□67	□68	□69	□70	□71	□72	□73	□74	□75	□76	□77	□78	□79	□80	□81	□82	□83	□84	□85	□86	□87	□88	□89	□90	□91	□92	□93	□94	□95	□96	□97	□98	□99	□100	□101	□102
□1	□2	□3	□4	□5	□6	□7	□8	□9	□10	□11	□12	□13	□14	□15	□16	□17																																																																																									
□18	□19	□20	□21	□22	□23	□24	□25	□26	□27	□28	□29	□30	□31	□32	□33	□34																																																																																									
□35	□36	□37	□38	□39	□40	□41	□42	□43	□44	□45	□46	□47	□48	□49	□50	□51																																																																																									
□52	□53	□54	□55	□56	□57	□58	□59	□60	□61	□62	□63	□64	□65	□66	□67	□68																																																																																									
□69	□70	□71	□72	□73	□74	□75	□76	□77	□78	□79	□80	□81	□82	□83	□84	□85																																																																																									
□86	□87	□88	□89	□90	□91	□92	□93	□94	□95	□96	□97	□98	□99	□100	□101	□102																																																																																									

### ■調査を振り返り（課題など）

回答者がひきこもり状態のかた本人と本人以外の割合がほぼ同じで、本人から多くの声をいただくことができた。ひきこもり状態のかたの性別については、男女の比がほぼ同

じで、平成28年の調査時にはそれほど多くないと考えていた女性のひきこもり状態のかたが今回の調査で男性と変わらなく存在するということが浮かび上がってきた。

課題として考えているのは、調査票の回収率が8.3%ということで、ポスティングによる方法だったため、回収率が高くなかったのではないかと思う。また、調査票が誰に宛てたものなのかというところが世帯の中で特定できていなかったため、対象外というお答えが相当数あった。調査項目の質問が確実に伝わってご回答していただいたのかというところも課題と考えている。

## 2. 投稿フォームについて

### ■概要

ひきこもり状態にある本人やその家族から、ひきこもり支援の充実に向けた意見などを提供いただくため、市ホームページに投稿フォームを設置。当事者のニーズを具体的に聞き、その内容を支援施策に反映させていく際の参考にしたいと考えている。

### ■質問項目

投稿フォーム上にある質問項目は、令和5年度に実施した調査項目の中から抜粋し、ひきこもり状態のかたがいる世帯に特化した内容となっている。

### ■寄せられた声

実際に寄せられた声としては、以下のようなものがあった。

・自身が感じている悩み

　　収入・生活資金、家事や子育て、介護、自分や家族の健康など

・これからの自分自身にとって必要なこと

　　専門家のカウンセリングを利用すること、健康づくりや体調管理に取り組むこと、家計の管理・改善に取り組むこと、仕事をすることなど

・サポートやアドバイスに何を求めるか

　　SNSやインターネットでの対応、公的な支援機関であること、無料であること、自宅から近いことなど

・その他

　　電話が苦手でメール等の対応を希望されるという声をいただいており、ひきこもり状態のかたの対人交流の難しさを感じている。

### 3. オンライン居場所事業について

#### ■概要

令和6年10月から、ひきこもり状態にあるかたを対象にオンライン空間での交流プログラムと個別相談を実施している。対人交流に不安のあるかた対し、安心できる環境の中で交流し、社会につながるきっかけの場となるよう心掛けている。

交流プログラムとしては、音楽と一緒に楽しんで作詞をしてみたり、一つのイラスト作品をみんなで一緒に作成したりというようなものがあり、こうしたプログラムを通して、オンラインの空間の中で「いいね！」と高評価の反応を返したり、感想などのコメントを書いたりして交流が生まれている。

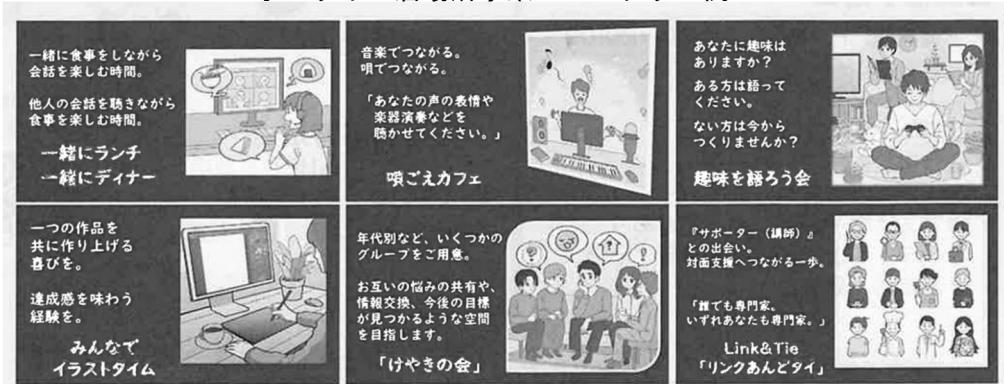
#### ■登録者数

令和7年3月31日時点で106名のかたが登録されており、その中から実際に個別相談につながったかたが26名となっている。ひきこもり状態のかたは相談につながりにくいか、すぐに相談機関に行ってもらうということではなく、このようなオンライン上で安心安全な場が保証され、交流の機会を持つことで、その後相談につながっていったり、徐々にでも社会と接点を持っていったりすることが必要なのではないかと考えている。

#### ■従事者

この事業に従事しているかたの職種については、臨床心理士、公認心理師、社会福祉士などの専門職である。

#### オンライン居場所事業のプログラム例



本事業は、地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用しています。

## 【主な質疑】

質問：仙台市にはひきこもりの家族会のようなものは設立されているのか。また、今回の調査の対象は15歳から64歳までであるが、65歳以上の高齢のかたもひきこもり状態のかたが増えていると思う。この年齢を対象にした理由は。

回答：仙台市に家族会は設立されていない。仙台市ではひきこもりの地域支援センターを1か所設置していて、そこで家族教室を頻繁に行っている。毎週1回の母親教室や月1回の父親教室などいろいろなバリエーションをつくって実施している。ひきこもり状態のかたがいる世帯の家族同士のつながりは地域支援センターの中でつくられている。

調査の対象年齢については、厚生労働省におけるひきこもりの定義として、義務教育が終わって、高齢者に入る前の年齢層がボリュームゾーンということで、それに合わせて実施した。

質問：オンライン居場所事業の交流プログラムでは、年齢を分けて実施しているのか、それとも特に分けずに全部の年代を対象にしているのか。

回答：「けやきの会」というプログラムでは、年齢、性別、抱えている課題別に小グループに分けてオンラインで話し合いの場を設けることで考えていたが、参加する人はいなかった。むしろ人気があったのは、一つのイラスト作品や歌詞などをみんなで作り上げるプログラムで、チャットなどで参加者がいろいろな意見を出し合って交流を行っている。そこには高齢のかたもいて、年齢の差はなくその人なりの意見を言い、お互いを傷つけあわないでみんなの意見を取り込んで最終的に作品が完成する。そういう遊びから自然と交流が生まれると、お互いがどういう人なのか、発

言する内容などでお互いが見えてきて、安心感が出てくると、ひきこもりになったきっかけや、今悩んでいることなどを話すようになり、会話が深まっていく。ひきこもりになる背景や年代はそれぞれ違うが、共有できる楽しみがあると一つの塊になれるよう感じて、そこから先は細かいグループに分かれて、もう少し深堀した話ができるようになってくる。

質問：女性のひきこもり問題が浮かび上がってきたということであるが、その要因はどのようなものか。

回答：国の調査で、平成31年くらいまでは女性のひきこもりの数はすごく少なかった。その後、令和4年の調査では女性の数は半分くらいに増えていた。その要因としては、主婦や家事手伝いということだけで、ひきこもりのネーミングに入らなかった人たちがカウントされていなかったのではないかと思う。主婦や家事手伝いをしているが、本人の認識としてはひきこもりであって、対人交流に苦手意識や失敗体験などがあり一歩を踏み出すことができず、悩みを抱えているかたが声を上げて、実態に近しいものになったのではないかと認識している。

